

労働者派遣法に基づく情報提供のお知らせ

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、当社の労働者派遣事業に関わる情報を次の通り公開します。

- ・派遣労働者の数：0 名（実績なし）
- ・派遣先の数：0 社（実績なし）
- ・派遣料金の平均額：0 円（実績なし）
- ・派遣労働者の賃金の平均額：0 円（実績なし）
- ・マージン率：0%（実績なし）
- ・キャリア形成支援制度に関する事項：
 - 訓練計画：入社時研修、キャリアアップ研修等の計画あり（実績なし）
 - 相談窓口：総務部（担当：杉浦）
- ・労使協定の締結状況：[レ] 労使協定を締結していない